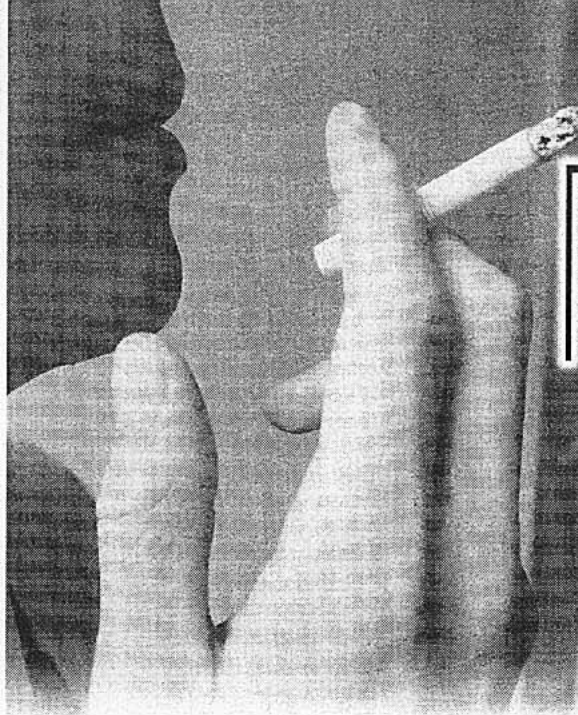


「受動喫煙防止法」の「正義」を問う

問題提起レポート

「受動喫煙防止法」



「嫌煙運動」になってはいないか
(小宮山副大臣)

今国会にも法案が提出される、いわゆる「受動喫煙防止法」を多くの国民はまだ知らないだろう。

これは「職場での全面禁煙や分煙を義務付ける」というもの。それだけ聞けば「良いこと」と感じる国民も多いはずだが、その経緯や影響を知られば、そう単純には首肯できないものだ。

本稿では、いたずらに「愛煙派vs嫌煙派」の対立を煽るような軽率な議論は避けたい。誰もがハッピーに過ごせる分煙社会——それがそがすべての国民が目指すべきものだからだ。そうした立場から、今進められている「強制分煙」の流れを検証していきたい。

昨年11月10日、職場における受動喫煙防止対策に関する公聴会が開かれた。労使双方や専門家の意見を広く聞く場のはずだったが、論議は、いささか会の本旨とは異なる展開を見せた。例えば、こうだ。

労働者側を代表して、ホテル・旅館など観光業の労働者が加盟するサービス・ツーリズム産業労働組合連合会（サービス連合）の大園真弘・政策局長が、「従業員の実態として、仮に全面禁煙となれば、制服を着替えて敷地外で喫煙しなければならず、業務効率に大きな影響が考えられる。また、ホテルでは喫煙を楽しむお客様もいて、顧客の落胆は大きい」と訴えた。

すると、本来は公聴会の意見を聞く側である小宮山洋子・厚生労働副大臣が猛然と反論を展開した。「では、受動喫煙をしている非喫煙者の能率は下がらないですか」

公聴会では、これに限らず、規制反対の立場をとる意見に対して、その場で否定するような「追及」が相次いだ。ついには、傍聴席から規制反対派に「人殺し！」と口汚いヤジまで飛んだ。これでは規制反対派への糾弾集会である。しかし、小

宮山氏はじめ厚労省側からそれを制する動きはない。公聴会で発言に立った愛煙家団体「関西たばこ問題を考える会」の島谷喜代孝会長は、こう振り返る。「厚労省の方向性と異なる意見をことごとく批判することや、発言者と委員のやりとりの最中に副大臣が意見を一蹴するというのは、公聴会の目的から逸脱した行為以外の何物でもない」

「規制派を増やせよ」といった唐突な印象さえ受ける今回の法改正の動きに、どのような背景があるかは稿を改めて報告したい。が、それ以前に疑問なのは、公聴

がまとめられた。そして、1月末に召集される通常国会に、早くも法案が提出される予定なのだ。

元財務官僚で、予算編成や官僚制度に詳しい嘉悦大学教授の高橋洋一氏は、この経緯に首をひねる。「昨夏に議論を始めて今国会に法案提出というのは拙速すぎる。このタイミングでの法案提出には、新しい規制で新しい天下りポストを作りたいたいという官僚の思惑も透けて見えます。」

この問題は個人の趣味趣向に立ち入るし、職場は私的スペースだから、法規制は明らかにやりすぎで、影響の大きさを考えれば、現段階で十分な検討がなされたとは、とても言い難い」

会が本当に公正中立なものだったかどうかである。

高橋氏も指摘するように、本来なら法改正の影響を受ける労使や顧客の立場から

の意見を広く集めるための会なのに、「職場での受動喫煙」に直接関係のない「禁煙派」の学者が加わっており、その一方で規制反対の学者はいないなど、人選の目的やバランスには首を傾げざるを得ない。

いたずらに愛煙派と嫌煙派を対立させれば、法改正のベースとなる科学的検証も歪む恐れがある。

例えば、規制賛成派は、「受動喫煙で年間×人が死亡している」などと、マスコミが喜ぶ衝撃的かつ煽動的な研究結果を振りかざすが、一方で過去20年ほどに世界各地で発表された研究結果のうち、実は受動喫煙の害が証明されなかったとするものが約半数あるのである。科学的に慎重な検証が必要なことは明らかだ。

もし受動喫煙の害が証明されたとしても、残念ながらいまだ職場にも社会にも有害な環境はいくらでもあることを考えれば、この問題にどれだけのコストをかけ、どこまで規制すべきかを決めるのは容易ではない。

「害があるなら規制して当然」という乱暴な話を通せば、それこそ「お上」が生活規範まで介入する封建社会に逆戻りである。

なにより、厚労省が「被害者」とする労働者からも疑問の声が上がっていることくらいは、もっと真摯に受け止めてもいいのではないか。公聴会に出席したサービス連合・大園氏の弁。

「働く者の健康を守るという方針には賛成ですが、極端な全面禁煙となれば、ホテルや旅館は少なからず影響を受けます。そのような実態を把握したうえで現実的な対応を望みたい」

規制賛成派の意見も聞く。NPO法人「子どもに無煙環境を」推進協議会理事の野上浩志氏。

「審議会の答申では罰則規定が盛り込まれていない。罰則付きの法律にしなければ、なかなか守られません。早い段階で規制をより厳しくすべきだと考えます」

規制の旗振り役である小宮山副大臣は、名づけての「嫌煙議員」として知られる。